

会議録

附属機関又は 会議体の名称		第17回 豊島区景観審議会
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和4年12月7日（水） 10時00分～10時55分
開催場所		議員協議会室（本庁舎8階）
会議次第		1. 開会 2. 議事 報告1：新たな豊島区景観資源の指定について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	（学識経験者）後藤 春彦（早稲田大学副総長、大学院創造理工学研究科教授）・志村 秀明（芝浦工業大学建築学部建築学科教授）・村木 美貴（千葉大学大学院工学研究科教授）・加藤 幸枝（有限会社クリマ代表取締役）沼田 麻美子（土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・社会理工学院特別研究員） （関係団体）外山 克己（豊島区町会連合会副会長） ・中村安次（豊島区商店街連合会副会長）・石坂 美穂（豊島区観光協会副会長）・松本 力（豊島区建設業協会）・井出 幸子（東京都建築士事務所協会豊島支部支部長）・朝香 博（公益社団法人東京屋外広告協会専務理事） （区議会議員）西山 陽介・中澤まさゆき・芳賀 竜朗・塚田 ひさこ・小林 弘明・川瀬さなえ （区民）佐野 佐知子・西澤 利夫
	幹事	都市整備部長（地域まちづくり担当部長兼務）
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
	その他	－
欠席者	委員	・篠沢 健太（工学院大学建築学部まちづくり学科教授） ・村木 美貴（千葉大学大学院工学研究科教授）
	幹事	政策経営部長、総務部長、文化商工部長、環境清掃部長、土木担当部長、教育部長
傍聴人数		0名

## 審議経過

### 1. 開会

(事務局)

- ・皆様、本日は大変お忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。豊島区都市計画課長の松田と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。それでは定刻となりましたので、ただいまより第17回豊島区景観審議会を開催いたします。
- ・本日の審議会は、新型コロナウイルス感染拡大対策を講じた上で開催しております。また、大変恐縮ですが、省略できる部分につきましてはなるべく省略をして簡潔に進めさせていただきたいと思ひますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。
- ・まず、委嘱状の交付につきましてご説明いたします。本日の審議会は、委員の皆様様の任期が改まりまして初めての審議会となります。委員の皆様様の任期は、豊島区景観条例第28条第2項に基づきまして、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。
- ・ここで新しい委員の方を紹介させていただきます。今期より初めて委員にご就任いただきました、公益社団法人東京屋外広告協会専務理事朝香博様でございます。

(委員)

- ・朝香博です。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

- ・よろしくお願ひいたします。その他の委員の皆様におかれましては、引き続き委員をお引き受けいただいております。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。
- ・なお、委嘱状につきましては、本来であれば高野区長から委員の皆様様に交付させていただくところですが、このような状況下でございますので郵送または直接お渡しする形で、事前に皆様様に交付させていただいております。大変恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。それでは、以降の進行は後藤会長にお願ひいたします。

(後藤会長)

- ・おはようございます。それでは、第17回目の豊島区景観審議会を開催させていただきます。先程事務局より会議時間短縮の要請がございましたが、スムーズな会議の進行につきまして皆様のご協力を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

- ・ それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。まず、委員の出欠について事務局よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

- ・ 委員の出欠についてご報告いたします。本日は村木委員、篠沢委員より欠席のご連絡をいただいております。委員の半数以上の出席をいただいておりますので、豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定する定足数を満たしております。

(後藤会長)

- ・ 続きまして、本日の議事について事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・ 本日の議事についてご報告申し上げます。本日の議事は次の1件となります。「報告1 新たな豊島区景観資源の指定について」以上です。

(後藤会長)

- ・ ありがとうございます。次に事務局より資料の確認と傍聴希望者の有無についてご報告ください。

(事務局)

- ・ まず資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、事前に委員の皆様へ送付させていただいております。机上に配付させていただきました「第17回豊島区景観審議会議事日程」の資料一覧をご覧いただきながらお持ちいただいた資料をご確認ください。
- ・ 資料の一覧を読み上げます。「報告1 新たな豊島区景観資源の指定について」の資料といたしまして「資料第1号 新たな豊島区景観資源の指定について」、「参考資料第1号 豊島区景観資源の指定候補《事務局推薦》」、最後に「参考資料第2号 豊島区景観資源の指定候補《事務局推薦》選択\_集計」以上です。不足等がございましたらお知らせいただければ事務局が伺います。いかがでしょうか。
- ・ それでは、引き続き傍聴希望者についてご報告申し上げます。本日、傍聴希望者はおりません。報告は以上です。

(後藤会長)

- ・ ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。報告1につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### 報告 1. 新たな豊島区景観資源の指定について

(事務局)

<資料を説明>

(後藤会長)

- ・どうもありがとうございます。ただいまのご説明を受けて委員からご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(委員)

- ・今日の審議会のなかで例えば何番がいいとして挙げた意見や現在実施中のアンケート結果を見て最終的に決定する、そういうことになりますか。

(後藤会長)

- ・どうぞ。

(事務局)

- ・これまでの審議会においても、新たな景観資源の指定方法についてご審議いただき、今回候補の6件が決まりました。皆様にそのご報告をさせていただき、今後この中から投票数の高いものが中心に選ばれていくことになろうかと思いますが、最終的にデザイン検討部会で1点もしくは2点に絞ったうえで3月の審議会にお諮りするという流れを本日ご説明させていただきます。
- ・現在ウォークブルの方針の策定等も行っておりますが、その中でも景観は非常に重要な要素であると認識しております。しかしながら、我々の周知の方法にも課題があるのですが広域まで行き届いてない部分があります。景観行政が担う役割はより一層大きなものになると考えておりますので、この場をお借りして、この取組みを委員の皆様にも広めていただきたいということと今回のアンケートにもぜひご参加いただきたいと思いますと思っております。

(後藤会長)

- ・どうぞ。

(委員)

- ・今回6件に絞られました。21の候補のうち外れたもの、例えば、学習院大学の近くにある椿の坂ですが、あのよう景観として優れたものが外れてしまうこと

は残念に思います。今後検討することがある際は、今回の選定内容が引き継がれ、今回外れてしまったものが再度候補に挙がってくる可能性もあるということでしょうか。

(後藤会長)

・どうぞ。

(事務局)

- ・学習院の椿の坂は、私が道路の課長時代に担当していた案件ですのでお褒めの言葉をいただいております。豊島区が基礎自治体として主体的に行った無電柱化としては初の取組みでありました。学習院の建物や周辺の景観も十分に検討したうえで選定したものであり、今後も引き続き事務局推薦として挙げさせていただくことになろうかと考えております。
- ・今回6点に挙がらなかった候補、例えば、イケ・サンパークやIKEBUSも区の象徴であり区を代表する景観の構成要素であると思います。プロ野球でいう殿堂入りのように、毎回候補に挙がるけれども最終的に殿堂入りしないものがあったり、急に入るものがあったりすることもあります。今回初めての取組みであることから、部会の学識の先生方のご意見を伺い、十分な調査させていただきながら、区民の皆様のご意見を反映できるようにしっかり調整してまいりたいと考えております。

(委員)

・すみません。もう1点。

(後藤会長)

・続けてください。

(委員)

- ・アンケートをとるためにまず6件に絞りこんだことは分かるのですが、その中にこれはどうなのだろうと思うものがあります。ただ、今の時代、価値観が多様化していますから、私が個人的に考えていることとアンケート結果が違うことは当然あり得ると思います。
- ・例えばウィロードですが、景観資源に値するのかわ疑問です。というのも、私は時々あそこを通ることがあります。以前のかなりひどい姿も知っておりますが、現在は美術的なサイドからも綺麗なものになりました。ただ少し抽象的な絵ですよ。閉鎖的と言うのでしょうか。ただ通路ですよ。私が見る限り景観的にどうなのかなと疑問を持ちました。

- ・価値観の相違があるでしょうから、アンケート結果や他の住民の方の意見は必要であると思いますが、個人的には、あそこは可能なら外してもいいのではないかと思ったので個人的な意見としてお伝えさせていただきます。

(後藤会長)

- ・どうぞ。

(事務局)

- ・先程学習院でお褒めいただきましたが、実はウィロードも私が担当しておりましたので駄目かと思いつつ伺っておりました。確かに委員がおっしゃるように価値観が多様化しております。また景観は定量化できないものであることが、これまで行政がなかなか足を踏み入れることができなかつた要因であると思います。経費面での効率化を図るが故に、その地域の特性や歴史を踏まえない構造物があまりにも増えてしまって、均一化していることも大きな問題であろうと考えております。
- ・高野区政においては、例えばグローバルリンクやH a r e z a等のように、地域の個性を生かしながら、一方で景観を形成することを意識して進めております。全く均一化したものであれば、むしろ批判は出てこないのかもしれませんが、街の個性そのものも出てこなくなってしまうというような問題もあります。いろいろなお考えを丁寧に汲み取りながら、皆様から喜ばれる景観の例えをお示しするのも今回のアンケートの目的ですので、アンケート結果をうまく生かしながら今後のまちづくりにつなげていきたいと思っております。

(委員)

- ・どうもありがとうございます。

(後藤会長)

- ・ありがとうございました。小林委員。

(委員)

- ・今しがたお話に出たウィロード以外は指定管理者がいるかと思いますが、例えばこれに指定された場合、指定管理者が今後の方針を定めなければいけないとかそういう縛りみたいなものはあるのでしょうか。公園であれば清掃業務を行ったり、インバウンド等を含めた集客をするトキワ荘のようなケースがあったり、指定管理される際に管理側と行政側とでいろいろなプランを練って進めているのだろうと思います。そのような状況において、今回のようなタイトルを受けたことによってその分縛りが強くなって規制や影響を受けることになるというようなことは

ないのでしょうか。

(後藤会長)

- ・事務局、どうぞ。

(事務局)

- ・今、委員がおっしゃったことは非常に重要なことだと考えております。今回の指定は、手を加えてはいけないとか景観に関わるような変更をしてはいけないとかという類のものではありません。景観資源の指定をしたことによって、言い方が適切かどうか分かりませんが、管理される方々が誇りを持って前向きな取組みになっていくことを願っているものでございます。こうしてはいけないというような規制になってはいけないと考えています。

(後藤会長)

- ・続けてどうぞ。

(委員)

- ・ありがとうございます。世界遺産等に指定されてしまうと、石を1つ拾うのも駄目だとか、いろいろな縛りが強すぎて、例えば奄美もそうですが、あの地域の住民以外は雑草も取ってはいけないというようなルールになったらしいですね。
- ・景観を維持するためには、それだけこだわりと言いますか、厳しくしていかないといけない部分も必要なのかもしれませんが。自由度の高い、軽いタイトルではなく、豊島区が審議会で選んだこのタイトルは、豊島区の財産として経過を含めてその地域の人と共有してこれを維持していくぐらいの重みを持たせたタイトルにした方がいいのではないかと思います。
- ・「選びました」「景観資源に指定しました」だけでは、指定が軽く感じられてしまうのではないかと懸念しています。指定した資源について、どの程度の重みを持たせることが豊島区の将来的な財産となるのか、そのあたりについて、皆様のご意見や会長を含めたプロのご意見をお伺いできたらと思い発言させていただきました。

(後藤会長)

- ・ありがとうございました。事務局どうぞ。

(事務局)

- ・先程野球の殿堂入りの方式の話をしていただきましたが、例えば第1回、第2回で殿堂入りに選ばれた選手、元選手について、その当時どれだけ重みを感じていたかというとなかなか新設のものについては難しいところかと思えます。ただ、

年数が経過するにつれて、それがいかに名誉なことなのか、価値のあることなのかということが広まっていくのだと思います。

- ・現在アンケートを募集しているのですが、なかなか回答が集まってないという現状もあります。我々としては、やり続けながら、景観を区民の方々にアピールして参加していただくことで景観資源の指定というものがより重みを持つてくるのではないかと考えております。最初から強制付けてなにか面倒なものだと思われるてしまつては本末転倒な部分もありますので、継続的に行いながら少しずつこの景観資源の指定というものが価値あるものなのだと考えていただけるよう、うまく昇華させていきたいと考えているところです。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。今、小林委員から、デザイン部会の学識経験者はどのように考えているのかというご質問もありましたが、志村部会長いかがでしょうか。

(委員)

- ・今回事務局推薦が6件ありますが、例えば雑司が谷公園について取り上げてみますと、公園はある程度面積もありますので公園を1つ景観資源に指定することは適正なことといたしますか、悪くないと思います。この公園が指定されれば、おそらく公園自体の維持管理もしっかり行われることになるでしょう。
- ・ただ、周辺は住宅地です。もともと小学校がありました。ですので、その周辺の環境というものもやはり維持されるというか、そういったことも考えていくことになるのかなと思います。ですので、公園に対する縛りというか、誇りと同時に縛りも発生してくると思うのですが、その周辺もどうなっていくべきか、どう維持されるべきなのかということを考える必要があるように思います。いきなり縛りができて厳しくなるということはないでしょうが、景観というものは今挙がっているもの単体ではなくて、もっと相対的な総合的な環境だと思しますので、そのようなことも考えていかなければいけない、議論しながら進めていくことになるかと思つています。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。私も1票入れる役を仰せつかったのですが、コロナの影響で、対面で部会を開いて話し合いながら票を投じることができませんでした。各人が区役所からいただいた資料を参考にしたり個人的に現地を赴いて確認したりして投票した形なので、実は1票の重みが全然違うのです。ただ大きな傾向はこの中から読み取っていただけるように思つていますので、それをご理解いただい

最終的には区民アンケートに委ねるという形を、事務局は取られたのだらうと思います。

- ・それから、今回挙がっているものは、いわゆる公共施設であり民間の建築やその他の景観資源とは異なるものです。公共の場合はどうしても横並びといいますか、1つにだけお金をかけてゴージャスなものを作り上げるということはなかなか難しい。そうした中で、職員の皆さんが誇りを持って、こうした施設の設計や運営にあたっていただくということが実は重要だと思います。先程、都市計画課長が「これは私がやった仕事だ」と話をされていますが、職員のマインドにいい効果が現れるのではないかと、仕事に誇りを持っていただけることはとても良いことではないかと思っています。
- ・一方で、ウィロードの話も出ましたが、現在の景観のクオリティが将来まで維持されるかどうかということも併せて我々は関心を持たなくてはなりません。場合によっては、指定されたものが将来に解除できる仕組みも併せて作っておかないといけないのではないかと思います。そうすれば、区役所の皆さんも現状の景観のクオリティを維持することに傾注していただけるのではないかと考えておりました。豊島区がこのような仕組みを工夫して作ったことによって、少しでもより良い景観が区内に広がっていきますし、維持を継続していくことによって区民の皆さんの関心も高まっていくことが期待される。そのようにご理解をいただければと思っています。

(委員)

- ・先程会長がおっしゃったように今回の候補は公共の部分だと思います。例えば、豊島区はSDGs未来都市で23区をリードしている状態です。先程申し上げた世界遺産も、各自治体が自分たちの観光資源、昔からの伝統等を申請して、いろいろな手続きを経て何年も待っています。民間の建築物もいろいろありますが、例えば防災的な面やソーラー等環境面もテーマに基づいて評価されるようになり、地球規模ではありませんがSDGs的な要素も踏まえた指定になったりすればさらに重みが増すように思いました。民間企業からも申請がなされたり、作る際に景観面も踏まえて考えてくれるようになり、そのような将来になれば、その地域は景観面も含めて良くなっていくのではないかと思います。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。事務局どうぞ。

(事務局)

- ・今回のアンケートで6つの候補から1つか2つを選んでいただくということですが、実はもう1つの目的が、委員からもありました民間資源も含めた新たな資源の掘り起こしでした。ですので、アンケート調査の中にどれがいいですかという項目と、これ以外でどのような候補地がありますかといった項目を入れています。
- ・例えば、今私の席から目の前に見える西武さんがお作りになったダイヤゲート。あちらも路線のダイヤグラムを施してある等非常に工夫された建物だと思っています。ただ、行政が民間施設を1つ挙げて候補として出すというのなかなか難しいところがあります。できれば区民の方々からこのような良い民間施設もあるというようなお声をいただいて、今後は官民間問わずできるだけ多くの候補地を挙げていけるような取組みにしていきたいと思いますと考えております。

(後藤会長)

- ・どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(委員)

- ・今の議論とも関係するかと思いますが、景観資源の指定を受けたことによって規制になってはいけないというのが都市計画課長からご答弁いただいたところです。逆に言うと、その指定を受けたことによって何か法的に補完されるような根拠になるようなものは特にお考えではない、という認識でよろしいですか。

(事務局)

- ・担当より回答させていただきます。今回の指定とは別に景観法に基づく重要公共施設ですとか、建造物重要樹木というような指定の制度がございまして、そちらについては規制であったりですとか、例えば樹木であれば伐採のときに届け出が必要だったりですとか、そういった規制がかかるようなものがあるんですけども、今回皆様にご検討ご報告させていただいているのは、啓発事業として使えるような、区の条例で定めているものになりますので、先ほど都市計画課長よりご説明させていただいたように、何か規制がかかるようなものというよりは、指定することによって啓発のために、区にはこういったものがありますよ、というように使うのが主旨となります。先ほど志村委員もおっしゃっていただいたかと思うのですが、例えばその使い方によってその場所だけではなくて、その周りで何か新しく建築ですとかをご検討される事業者様に、指定された重要な資源のそばなので景観にご配慮したご計画をお願いします、ですとか、区民の方のみでなく周りの事業者様に景観にご配慮いただく啓発の意味で指定するものになりますの

で、規制もないという形になります。

(後藤会長)

- ・続けてどうぞ。

(委員)

- ・今回のこの指定というものは景観行政に対する意識啓発とか、機運の醸成みたいな意味合いが強いということは理解できました。今回最終的に1か所が決まるということになるのだらうと思いますが、毎年続けて1件ずつ増えていくようなイメージですか。

(後藤会長)

- ・事務局どうぞ。

(事務局)

- ・今回は票数もポイントであると思います。例えば、同じようなものが票数で2件並んだときは1件にこだわらず2件でもいいかと思っております。そのあたりは、事務局の独断で決めるのではなく、結果をもとに部会の中で最終的に1件にするのか2件にするのか決定してまいりたいと思います。
- ・また、指定に価値を持たせるために継続的に行っていくことが望ましいと考えております。次年度も同様に、ただ募集方法については、先程小林委員からもありましたが、レベルアップしながら、この事業を進めてまいりたいと考えているところです。

(後藤会長)

- ・続けてどうぞ。

(委員)

- ・了解しました。柔軟に対応していただけるということで理解しました。そう考えると、今回もともと21個の指定候補があって6個に絞らなくても全部入れてもいいのではないかというのが個人的な意見です。将来的に長く続けていくことで景観行政に対する意識を醸成していくという意味合いも込めてやっていくということを確認させていただきました。民間の施設も入ってくる可能性があるということも分かりました。
- ・ちなみに、景観資源の指定とは別に景観百選があるかと思いますが、具体的な違いはあるのでしょうか。

(後藤会長)

- ・事務局、どうぞ。

(事務局)

- ・まず、豊島区景観百選についてご説明します。個性ある美しい景観まちづくりの推進のために、広報としま、ホームページ、各種啓発事業等の場において景観資源の掘り起こしを目的として、ゆとり潤いのあるまち並みを創出しているもの、歴史的文化的景観に寄与しているもの、人々の生活のための営みを感じられるもの等、区内で良好であると思う景観とその理由を募集しました。平成30年度に実施したのですが、アンケートで103件の回答がありました。重複等により最終的に豊島区景観百選として40件が指定されました。
- ・本来この景観百選から毎年ピックアップしていけばよかったです、少し手詰まり感が出てきてしまいました。百選の後、23のまちづくり事業を打ち出し、区を代表する新たな公共施設がいくつも出来上がったりというようなことがありました。百選に選ばれたものは、地域性が偏ってしまったり規模が小さいものが多かたりすることもあり、ここから選ぶのはやや無理があるのではないかと、今までの審議会の中でも少しご説明をさせていただいたところ、景観百選に豊島区全域から多くの応募が集まって、皆が納得できるようなものが入ってくるようになる。百選を生かして、まさに住民の方々が選んだ景観資源になることを願っているところです。

(後藤会長)

- ・続けてどうぞ。

(委員)

- ・景観百選が駄目だという話ではなく、今おっしゃったように手詰まり感があつたということですが、重複している施設等もあると思うので景観百選とこの景観資源をうまく連動させると言いますか、広がりが出てくればという思いで発言させていただきました。そのあたりについても引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・初めに、この選定にあたりまして、デザイン検討部会でご検討いただきまして大変ありがたく思っているところでございます。先程会長からもコメントがございましたが、この先ずっと現在の景観が永続的に続くかどうかという視点が気になるところでもありました。

- ・将来のことなので分かりませんが、例えばウィロードの話が先程来出ておりましたが、ウィロードには現在ウイトピアという新たな機能、景観も備わってきております。スケジュール的に間に合う間に合わないという部分があったのだらうと想像していますが、現在のウィロードはウィロードとウイトピア、いわゆる池袋駅北口前の公衆トイレがリニューアルされています。女性にほとんど使われることがなかった公衆トイレが、女性の方も入りやすいようにと機能の向上はもちろん、デザイン的にもそういった形を成していく。
- ・これは私の主観ですが池袋駅北エリア、北地区はまだまだ活用がされていない、そういったエリアでもございます。駅前のこのウイトピアが起爆剤となって、北地区の今後の再生に向けてそのスタートラインにつながっていくといいなと感じているところでございます。
- ・また、今回の6つの中には入りませんでした。「としまキッズパーク」ですね。こちらはいわゆる時限的な施設ということで将来にわたって存在するものではありませんが、キッズパークの活用は今後のご検討課題に入っていくと思います。ですので、こちらが選定されても期限というものを考えていかなければいけないという面もあると思います。
- ・1つお尋ねしたいのですが、H a r e z a 池袋のご説明の中で、B C S 賞を受賞されたということで書いてありますが、このB C S 賞とはどういうものなのかご案内いただければと思います。

(後藤会長)

- ・事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・参考資料第2号、「事務局推薦選択」の中に、すみません、ちょっと小さくなってしまったのですが、H a r e z a 池袋の、先生方が良好と思われるご意見の欄の中にQRコードがございまして、ちょっとご説明というよりはご案内になってしまうのですが、こちらへリンク先を載せさせていただきました。日本建設業連合会様が毎年建築家の目線で素晴らしいと思われる建築物関係で、賞を制定されていらっしゃるしまして、そちらを今年、H a r e z a 池袋、ほかにも何件か、先ほど話のありました西武さん含めてなんです、選ばれたというところになります。お時間ももしございましたら、後ほどこちらをご覧くださいますと。その他にも幾つか、豊島区だけではないですけれども、そういった素晴らしい建築物に選ばれた中の一つとしてH a r e z a 池袋もご選定いただいたということになります。

す。

(後藤会長)

- ・少し補足します。私はBCS賞の審査員を4年間務めたことがあります。日本を代表する建築賞の1つです。日本建築学会賞という重要な賞もあるのですが、それは設計者に贈られる賞です。BCS賞の特徴は、施主と設計者と施工者、この3者が表彰対象です。3者の協力がうまく進んだという点も重要な評価ポイントであり、とてもバランスのいい作品に対して贈られる賞だにご理解いただいてよろしいかと思います。従って、豊島区も受賞者の1人になっております。補足でした。続けてどうぞ。

(委員)

- ・ありがとうございます。聞くところによりますと、この賞は昭和35年から続いているとか。

(後藤会長)

- ・東京タワーが第1号です。

(委員)

- ・大変な歴史のある賞を豊島区も含めて受賞されたということですね。それが今回の指定に対してアドバンテージになるのかどうか、それは今後の議論になるのかとは思いますが、1つの要素としては挙げられるのではないかと感じたところです。
- ・もう1点、今後資源としての将来に向けてということであれば、先程松田課長がお仕事として取り組まれてきたことの紹介がありました。松田課長は昨日も露出していて、産経新聞で課長のお名前が年齢付きで出ていました。記事を読ませていただきましたがHariza池袋に関わる内容でございました。
- ・隣接するアニメイトさんが来年の3月にリニューアルしてグランドオープンするということでした。世界最大規模のアニメイトがこの区民センターの隣に出来上がるということで、記事の内容しか情報として持ち合わせておりませんが、Hariza池袋の低層部のデザインと一体化してアニメイトさんの建物の外観も連なっていくと。これがお披露目されるのは来年の3月だと聞いております。今の時点では、今回の6ヶ所の候補地も、Hariza池袋のように現在の見え方しできないかもしれませんが、将来的にそういったことも加味されていくということであれば、価値として大変有効なのではないかと感じました。
- ・区民の方々の評価とともに豊島区景観資源として選定されれば、それは訪れる人

に対しても景観的に認められることにつながります。景観の資源が広く活用されていく将来が目に見えるような気がして、また体感として感じられると言いますか、景観の資源の選定がそのような形でつながっていくとよろしいのではないかと思います。景観計画の中にもありますが、景観資源の指定をすることによってその次に何をやっていくか、まちづくりであったりその保全であったり、そういったことが連なっていくのでしょうか。そのように今回の候補地を拝見させていただいて感じたところでございます。ありがとうございます。

(後藤会長)

- ・他にいかがでしょうか。どうぞ。

(委員)

- ・よろしく願いいたします。他の委員のお話を聞いて私も一言申し上げたいと思います。やはり指定された後の維持と言いますか、そのようなことが本当に大切だと思っています。先程も話が出ましたが、豊島区には景観百選というものがあってさまざまな良い景観が選ばれています。
- ・その中の、例えば神田川沿川は、豊島区の景観形成特別地区に指定されています。面影橋の桜も百選に選ばれています。少し前の話になりますが、その大きな空地で大規模な民間のマンションが建ちました。この場所は景観形成特別地区なので、建物を建築するときには景観を守ってくれるよう働きかけを行い、豊島区は景観形成ガイドラインというものも作っていますが、それらに基づいて協議があったと聞いています。実際に私も議事録を見ましたが、民間の大きなディベロッパーさん側の意見が強く、豊島区の景観のガイドラインが弱く、守られていないと感じ非常に残念に思いました。
- ・先程のお話にもありましたが、やはり景観というものは周りとの調和やつながりが非常に大切です。以前と全く違う物が建ってしまうこともありますし、民間の事業者が先に建築の確認申請を出してしまうとそれを止めることができないとか、そのような話も聞きました。規制をかけることが難しい場合もあるかもしれませんが、素晴らしい景観として指定された箇所については区でもしっかりその景観を守っていくというか、民間事業者に対して歯止めをかけていくというか、そのような仕組みを作ってほしいと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(後藤会長)

- ・事務局、お願いいたします。

(事務局)

- ・ある一定の規模以上の建築計画や開発等については、確認申請の前に景観の届出をしていただくことになっております。我々行政だけが見るのではなく、その計画を景観アドバイザーの方々に確認していただきながら見解を事業者さんにお伝えしているところです。
- ・強制力という話になりますと非常に難しい問題です。色や形についてある一定の制限はできますが、その先は表現の自由との兼ね合いもあり、事業者さんの自主性に委ねざるを得ない部分もあるため多少のジレンマは感じております。
- ・一方で、先程西山委員からもお話があったH a r e z aですが、そのものの景観だけではなく、エリアマネジメントでいろいろな協議会が絡んでおり、官民の連携がうまくとれ結果的に景観の一体性を生み出すことができている好事例ではないかと思っております。コミュニティとつながるよう景観を合わせていくことで、1つ1つが有機的につながり補完し合い、その場所に新たな価値を生み出すということも我々がまちづくり全体を考えるときに必要だと思っております。そのようなことも含めて、景観の届出を受けた際にうまく指導できるよう努めてまいりたいと思っております。

(後藤会長)

- ・よろしいですか。ありがとうございます。
- ・景観事前協議の際に、例えば隣の建物が景観資源の指定を受けていることで、それに対する景観配慮を求めるといような使い方も今後是可以するのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

(な し)

(後藤会長)

- ・よろしいでしょうか。本日は会議時間を短縮するようにとのことで進めさせていただきましたが、概ね皆様からご意見をいただくことができたと思っております。これを踏まえて事務局で引き続き検討いただければと思います。
- ・議事は以上となりますが、最後に事務局より連絡事項等ございましたらお願いします。

(事務局)

- ・事務局より事務連絡をお伝えいたします。初めに、豊島区の景観計画の改定につきまして本審議会でもいろいろとご意見いただいたところですが、本年6月に計画を改定させていただき、皆様に改訂版の冊子をお送りいたしました。委員の

皆様におかれましては、昨年こちらの審議会で熱心にご審議いただき、多くの貴重なご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

- ・次に今後のスケジュールについてご連絡いたします。次回の景観審議会ですが、3月中、下旬頃を予定しております。別途日程調整させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
- ・なお、3月の審議会の前にデザイン検討部会を開催いたします。1月30日（月）午前9時半より行いますので、デザイン検討部会の委員の皆様におかれましては、ご予定のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

（後藤会長）

- ・ありがとうございます。デザイン検討部会はオンラインですね。それでは、第17回豊島区景観審議会以上とさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

（閉会 午前10時55分）